

アダム・スミスの初期思想と貧困の概念

佐藤 高尚

- 一 はじめに
- 二 近代の政治思想と貧困問題
- 三 スコットランドの貧困問題とアダム・スミスの初期思想
- 四 むすびにかえて

富裕層と貧困層の間の不均衡は、あらゆる共和政体の最も古くて最も致命的な病である。

——プルタルコス『対比列伝』⁽¹⁾

貧困は、人類に対して、最大の富の必要性すなわち他の人間そのものの必要性を実感として感じさせてくれる受動的な絆である。

——カール・マルクス『経済学・哲学草稿』⁽²⁾

アダム・スミスの初期思想と貧困の概念（佐藤）

一 はじめに

貧困は古くて新しい問題である。時代を問わず、地域や政治体制を問わず、絶えず議論の俎上に上ってきたテーマである。古代ギリシャのポリスにおける債務奴隷の問題から、近年ではピケティ（Piketty, Thomas: 1971-）の『二世紀の資本』（*Le Capital au XXI^e siècle*, 2013）により喚起された論争まで、幅広い思索とその知的蓄積とが、我々の眼前には存在している。現代の日本においても、ワーキング・プアの問題化、生活保護受給世帯の増大、そして子供の貧困をめぐる問題等々が顕在化している。その意味で、貧困をめぐる問題は、普遍性を備えているといってもよいであろう。本稿では、アダム・スミス（Smith, Adam: 1723-90）の初期思想の中から、貧困の問題を考える上での種々の手がかりを探したいと思う。彼が貧困の問題をどう考え、どう対峙したのかを、初期の思想に焦点を当てて明らかにしたいと思う。

その前に、貧困にかかわるアプローチ一般について、目を向けたい。なにが貧困の問題のポイントなのであるのか。また、そもそもどのような基準をもって、「貧困」と判断したり認識したりすればよいのであろうか。

貧困問題を一つの観点からのみアプローチしたり、また一義的に定義づけようとしたりする試みは困難を極める。たとえば、所得を中心とする格差問題は、一見すると貧困問題そのものとは認識し難いかもしれない。もともと、その格差が社会において人々が許容しえなくなるほどのものと認識されるようになり、解決が求められる場合は、政治的課題として貧困問題が現出したといえるだろう。他方、一つの社会の中で、格差がないケースを想定してみよう。

アジア、アフリカにおいては、日本よりジニ係数が低く、よって日本より所得格差が小さい国家が複数存在している。もつとも、こうした事例は、たとえ社会の中での格差が少なくとも、その原因が構成員における貧困層が多いが故のケースといえよう。さらに、先進国と途上国との格差に目をむけると、途上国における貧困の問題は看過しえない課題として、広く認識されている。いわゆる、南北問題であり、南南問題であり、第四世界の問題である。それは、倫理的な観点から解決すべき問題であるのみならず、貧困が紛争を誘発するという「貧困の罠」(poverty trap)の観点からは、グローバル化した世界に多大な負荷を課すイシューでもある。⁽³⁾すなわち、貧困は地球規模で考えるべき問題(Global Issues)の一つなのである。⁽⁴⁾貧困をめぐる問題は、構造的あり、かつ複合的で重層的な問題群により構成されているといえるだろう。故に、ここでは、単一の論点や単一のアプローチが退けられるのである。

ここに、スミスを取り上げる意味が見いだせる。なぜならば、第一に、スミスは富の議論だけではなく、貧困をめぐる問題をも時代の課題と認識し、そして両者を踏まえて主張を展開していたからである。スミスといえば、「経済学の父」、「神の見えざる手 (invisible hand)」、「『国富論』」(*An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 1776)などのキーワードによって代表される思想家である。上記のキーワードから考えて、彼の思想は、自由放任(laissez-faire)に基づく楽観的な予定調和説と、それを前提とする富の増進の議論であると推察することも可能であろう。しかし、そもそも「富を求めること」や「豊かになること」と、貧困問題を解決することとは同義ではない。社会全体の富が増大しようとも、その増加分が一部の富裕層にのみもたらされるような場合、すなわち水滴効果や再分配が不十分な場合は、貧困が解決されたと言い得るかどうかという問題が考えられよう。そもそも「見えざる手」により、予定調和で問題が解決するのならば、「貧困」だけではなく、「富」の問題をも論じる必要性がないことにな

る。しかも、スミスによる「目えざる手」の言及自体、『国富論』では一度のみなのである（WN, IV.ii.9）。

第二に、スミスの倫理的アプローチである。スミスは「道徳哲学」の講義を担当しているが、その内容は現在の倫理学に相当する。この講義に基づき書かれたのが、『道徳感情論』（*The Theory of Moral Sentiments*, 1759）である。すなわち、『国富論』の前提には倫理学としての『道徳感情論』があり、この前提を踏まえることで、富と貧困に関する問題を総体として把握することが可能になったのである。こうしたアプローチは、現代において様々に分岐する貧困問題の諸論点を考える上で有用なものとなりえよう。

第三に、倫理的アプローチをとるがゆえの、規範性・普遍性・現代性である。倫理的アプローチがとられることで、スミスにおいて貧困は解決されるべき課題として認識されうる。しかも、その論究が英国に限定されるのではなく、人間本来の在り方を探求するという形で展開されるのである。よって、スミスの議論は偏狭性やパロキアリズムを超えた普遍性を獲得できるのである。このことは、スミスのアプローチが空間的に拘束されえないだけでなく、時間的時代的にも一八世紀を超える可能性を示しているともいえる。スミスの議論は、現代においても議論するに十分値すると考えられよう。

他方、本稿で検討するスミスの議論は、『道徳感情論』を中心として初期思想に限定される。初期の思想に焦点を当てることには、次の意義が見いだせよう。

第一に彼の思想の、そしてのちの『国富論』につながる議論の出発点を探る企図である。これは単に、出発点を確認する作業ではない。特に『道徳感情論』は、その後の思想展開の構想を前提としており、当初から『法学講義』や『国富論』との連関を意識した著作である。よって、初期思想の探求は、貧困にかかわる問題を、どのように包括的

にまた学際的にも考察しうるのかについての枠組みを検討する作業であり、スミスがどう全体的な構想を描いたかを確認する作業でもある。

また、『道徳感情論』は、議論の出発点でもあり基礎でもある。なぜならば、スミスは『道徳感情論』を刊行後も、生前何度も加筆をしたり削除をしたり、修正を行っていたからである。それと同時に、スミスは『国富論』についても、同様の作業を行っている。両著作は、片や倫理学の著作であり、片や経済学の著作である。確かに一見すると、両者は別々の著作に見えるかもしれない。しかし、上記の改訂作業を考慮に入れるならば、両著作は相互に関連したものとしてみなされるべきである。スミスは『道徳感情論』執筆時、そして『国富論』執筆時に、それぞれ別人格になったわけではない。両著の改定作業の中での両者の「相互通行」、すなわちそれぞれに影響を与えながら、全体としてスミスの思想は練成されていたのである。彼の倫理学は、いわば鉄が叩かれることで鍛えられるように、経済学によりその地金が鍛えられていったのである。

加えて、スミスの思考枠組みの起源を辿る作業は、「富と徳」(Wealth and Virtue)という分析枠組みの再検討の意義をも含有する。ホント (Hont, Istvan: 1947-2013) とイグナティエフ (Ignatieff, Michael: 1947-) による『富と徳』(Wealth and Virtue, 1983)⁽⁶⁾の刊行以来、スコットランド啓蒙 (the Scottish enlightenment) を論じる問題設定は、「富と徳」の枠組みを少なからず前提としている。「富」と「徳」を対立するものとみなすか否か——これがスコットランドの諸思想を分類する一つの指標となっている。こうしたアプローチが一面では有用性を持ちうることは肯首しうるが、この問題設定自体が、議論を単純化している面も否定できない。貧困に関わる問題を検討するとき、上記の視点では包括しえないスコットランド知識人の思想課題が明らかとなろう。

以下では、まず初期近代以降の貧困問題が、どのように認識されていたのかを辿る。それにより、スミス以前の議論を踏まえた上で、次に『道徳感情論』を中心としたスミスの議論を検討する。最後に、その後のスミスの思想展開、および貧困をめぐる問題の思想史的展開を概観した上で、スミスの現代的意義を探ることとしたい。

二 近代の政治思想と貧困問題

スミスの思想を検討する前に、準備段階として、スミス以前に貧困をめぐる問題がどのように認識されてきたのかを、まずは確認して生きたい。以下では、初期近代以降の貧困に関わる議論を、英国を中心に見ていく。

貧困の問題を喫緊の政治課題として受け止め、そして格闘した代表的思想家として、トモス・モア (More, Thomas: 1478-1535) があげられよう。彼の名著『ユートピア』(Utopia, 1516) の前半で語られる諸問題の中でも、貧困の問題は、犯罪から戦争まで、様々な問題と関連を有する課題として描かれている。⁽⁷⁾ 貧困問題は、いわば、社会の構造的課題として描かれているのである。こうした社会情勢を生みだす原因の一つが、「羊が人間を食う」⁽⁸⁾ という表現で形容される「囲い込み」(enclosure) である。もはや貧困問題は、社会において看過しえない問題であり、これを放置したり、または貧民を罰したりするのみでは解決しえない問題と認識されている。⁽⁹⁾ こうした段階では、各自の自己努力に期待するのみでは、また、貧民の自己責任として処理するのみでは問題を解決しえない。「不正と貧困の根本原因」を明らかにし、⁽¹⁰⁾ それを総体として捉えることが、モアの企図として見い出せる。それが故に、問題の解決策としては、抜本的な国制の改革が要請されることとなる。これは『ユートピア』の後半部分で描かれている内容である。そこで述べられているのは、たとえば、私有財産を廃止し、⁽¹¹⁾ 農耕を中心とした原始共産制ともいえるものである。このような

社会が構想されるのは、前述の囲い込みに加え、ペストの流行により労働力人口が大幅に減少しているという要因も影響を及ぼしている。もともと、ある種の共産制による貧困問題の解決は、社会の維持を困難にさせるほどの貧困について、その改善を意図するものであり、たとえば経済成長により、社会を不断に富裕化していくという構想とは別物である。『ユートピア』においては、貧困問題の解決それ自体が主要な課題なのである。よって、貧困を解決するアプローチと、豊かさを目指すアプローチとは、そもそも異なる分析手法であるし、またその解決策も異なる手法が必要となる。理想郷としての「ユートピア」では、人々はそれほど金銭欲がないものとして描写されていることから、モアの志向性や方向性が読み取れるであろう。貧困問題は、豊かさによって埋め合わされる類のものではない。それは、一種の共産制により、もしくは別の表現をすれば、「政治的徳」(civic virtue)をともなう共和主義(republicanism)の観点から解決されるべき問題となる。⁽¹⁴⁾

貧困を解決すべき政治的課題として認識する方向性は、モア以後も持続する。しかし、貧困に対するアプローチは、異なる位相を示し始める。例えば、ジョン・ロック(John Locke, 1632-1704)は『統治二論』(Two Treatises of Government, 1690)の中で、労働による「固有权」(property)を土地の共有に優越するものとしている。⁽¹⁵⁾そこでは、豊かな土地を持ちながら貧しい状態あるアメリカ諸部族が、土地共有の反証例として示されている。⁽¹⁶⁾ロックにおいて、皆が貧しい状況でも共存しうる社会は、人々は単純な生活様式を維持しており、よって統治の役割も限定されている状態である。ロックは、この状況の例として、前述のアメリカ原住民に加え、アジアとヨーロッパの初期の時代をも示し、そのような状況下では、しばしば君主制を採用することも当然であったとする。⁽¹⁷⁾換言すれば、ロックにおいて、モアの主張する共産制は原始的な社会においてのみ存在することができ、かつ未発達が故に貧困に留まっている

社会なのである。とすれば、共産制では貧困は解決しえないことになる。では、ロックは、政治社会樹立後に成立しうる貧困解決の方策を提供したのであるか——答えは否である。ロックは、立法部が貧富の差によらず等しく扱ふべきこと、また貧しい者だけに厳しい処遇することは許されないことを、せいぜい述べるのみである。⁽¹⁸⁾そこには、社会を根本的に変革して、貧困問題を解消しようとする姿勢はみられない。リヴェラーズ (Leveas) やディッカーズ (Diggers) らの動きに比すならば、ロックの貧困問題に対する対応は消極的にも見える。労働投下による固有権の議論を前提とし、これを援用するならば、貧困の原因は個人に還元され、その問題の解決は「自己責任」のもとになされるべきものとなるのかもしれない。もともと、確かにロックにおいて積極的な貧困解決の取り組みは示されないが、他方で、豊かさの増進が貧困を補い、これを解決するという立場も取られてはいない。この後者の立ち位置は、モアにおいても、ロックにおいても、共有されているのである。

『ロビンソン・クルーソー』 (Robinson Crusoe, 1719) の著者であるデフォー (Defoe, Daniel: 1660-1731) に至っては、その名も『施し物は慈善にはならず、貧民の雇用は国民の不満の種になること』 (Giving Alms no Charity and Employing the Poor A Grievance to the Nation, 1704)⁽¹⁹⁾ を表している。彼は、貧民が救貧院などに保護され、怠惰にそして贅沢にもなっているという。こうした貧民を保護する政策をやめることが、交易や人々を破滅させる恐怖を回避しうるとする。貧困問題は、積極的に社会が関与することにより解決する問題ではなく、むしろ放置すべき問題とされている。また、マンデヴィル (Mandeville, Bernard: 1670-1733) も、『蜂の寓話』 (The Fable of the Bees, 1714) で同様の見解を述べる。貧民は「困窮しなければけつして仕事をしないであろう」⁽²⁰⁾ し、彼らの仕事に教育は役立たないので不要であり、よって貧乏人に特に配慮は不要であり有害でもある。苦難を伴う汚い労働と粗末な暮らしに耐えること

ができるのが貧乏人であり、彼らは近代社会におけるいわば奴隷として社会の幸福と安寧に必要なものとされるのである。^{②1}デフォーにしろ、マンデヴィルにしろ、ここにはもはや貧困に苦しむ人々を社会的に包摂する寛容な姿勢は見いだせない。それとは逆に、貧しい人々にむしろ過酷な状況を強いることこそが、「公益」(Publick Benefits)に資するものとされるのである。

こうしてみていると、近代英国において、貧困が重要な問題として認識されていたことがわかる。しかしそれへの対応は、多様な見方が存在していた。モアは社会の根本的な変革を唱え、ロックは貧富の別なき対応を主唱し、デフォーとマンデヴィルは貧困層への苛烈な対応を求めた。他方で、彼らはいずれも、社会が豊かになることで、その豊かさが貧しさを補填し、問題を解決するとも考えなかった。スミスは、こうした種々の貧困に関わる問題把握の諸相を、いかに受け止めたのであろうか。次節でみていくこととする。

三 スコットランドの貧困問題とアダム・スミスの初期思想

近代スコットランドにおいても、貧困問題は喫緊の課題であった。すでに十六世紀後半においては、貧困問題の解決が長老会から議会に度々はたらきかけられ、^{②2}次世紀になると、救貧院により貧しい人々を管理下に置こうとさまざまな手段がとられていた。^{②3}なぜなら、彼らは、大逆罪、殺人などの最も深刻な犯罪で告発され、拷問にかけられうる存在であるとみなされていたからである。^{②4}スコットランドの抱える困窮が、後のイングランドとの議会連合(二七〇七年)の一つの論点となる。こうしたスコットランドの苦境を語るエピソードは、枚挙にいとまがない。たとえば、ペティ(Petty, William: 1623-87)は、スコットランドを役に立たない存在とし、ハイランドを切り捨てるべき

だと唱え⁽²⁵⁾、サミュエル・ジョンソン (Johnson, Samuel: 1709-84) は、イングランドでは馬の餌となるカラス麦を、スコットランドでは人間が食べていると揶揄した⁽²⁶⁾。スミスは、オックスフォード大学の食堂で、こんなに立派な肉はスコットランドにはないので早く食べた方がよいと給仕に嘲弄されたとされる⁽²⁷⁾。

ここでスコットランド知識人が貧困問題を語るとき、ともに用いられる表現が「奢侈」(luxury)なのである。それは過度な富の獲得と集中を意味するだけでなく、多くの人が貧困に喘いでいる状況と背中合わせであることをも意味していた。奢侈と貧困は、表裏一体の課題であった。貧富の格差の拡大が社会において許容しえなくなる状況を眼前にし、解決すべきは「貧」と「富」とのそれぞれへの対応であり、またそれらは同時に一体性をもって扱われるべきものであった。たとえば、フレッチャー (Fletcher, Andrew: 1653-1716) は前者に対しては「ダリエン計画」(Darien Venture) による貿易を示し、後者に関しては、いわゆる「家内奴隸制」(domestic slavery)⁽²⁸⁾を主張する。後者は、土地所有者が浮浪者の受け入れ義務を負うものであり、その位置づけは法の保護のもと自由を獲得しているがゆえに奴隷とは区別され、コモンウェルス全体のために資することが求められるがゆえに「雇用使用人」(hired servant)とも区別されている。貧困をめぐる問題は、社会全体で対応すべき問題であり、公的にメリットをもたらす形で解決策が構想されるのである。ここには、「富と徳」という枠組みは適用しがたい。むしろ、上述の問題設定は、行き過ぎた奢侈に警鐘を鳴らして文明批判を展開したルソー (Rousseau, Jean-Jacques, 1712-78) にこそ⁽²⁹⁾、その共通性を求めることができるかもしれない。

このことは、スミスの最初の著作物である、『エディンバラ評論』(Edinburgh Review) への寄稿文により証明されよう。彼は、『「エディンバラ評論」同人への手紙」(A Letter to the Authors of the Edinburgh Review, 1756) の中で、

ルソーの『人間不平等起源論』(*Discours sur l'origine et les fondements de l'inégalité parmi les hommes*, 1755) を長文で数か所にわたり、引用している (cf. *ESP*, pp. 255-6)。そこでスミスが注目するのは、文明の進展により、不平等がもたらされ、人々が隷属状態に置かれる様子である (*ESP*, pp. 251-254)。文明が進展するのに反比例するかのよう⁽³⁰⁾に、人々の自由は奪われ奴隷のような状態に陥る。しかし、これをもって、スミスは、ルソーから文明化の過程が人間にもたらす歪みや、私有財産制の矛盾を学んだとするのみでは、不十分であろう。彼は、長文の引用をする前に、ルソーとマンデヴィルとをならべて、次のように説明する。

「両者によれば、人類の間で現在の不平等を維持している正義の諸法は、もともと、狡猾な人々と強力な人々が、彼ら以外の同胞被造物に対して不自然で不正な (*unnatural and unjust*) 優越性を維持あるいは獲得するための発明物であった。」(*ESP*, p. 251.)

スミスが、ルソーとマンデヴィルに見るのは、不平等が現存の制度によって、再生産されていく過程である。既存の制度は、一部の人間にのみ有利にはたらき、既得権益を維持・拡大させる機能を果たしている。眼前の社会では、不平等を拡大再生産する諸制度がすでに社会に埋め込まれているのである。「私悪は公益」(*Private Vices, Publick Benefits*) とするマンデヴィルの立場ならば、このような状況は、むしろ是認すべきところとなる。しかし、ルソーとスミスは異なるアプローチをとる。前者は『社会契約論』(*Du Contrat Social, ou, Principes du droit politique*, 1762) により教育を含めた抜本的な改革を構想した。後者は、上述のパンフレットの三年後に、倫理学の観点から課題解決

の道を探っていく。それが『道徳感情論』³¹⁾なのである。

スミスが、まず貧困の問題を取り上げるのは、深い困苦による強い「共感」(sympathy)の一例である (TMS, I.ii.5.4)。人が災厄に苦しんでいる場合、そしてひどい不運の結果として貧困・病気・不名誉などを被るような場合、友人の真剣な共感を期待してよいし、彼らの親切心に頼つてもよいとされる。スミスにおいて、貧困は人々を分断するものではない。むしろ、人々をつなぐ契機となりうるものである。ここでは、貧困の放置でも、社会の劇的な改革も志向されていない。困苦により結びついた関係性が、問題を解決する導き手として想定されている。

もつとも、多くの人は、自らの貧困状況を明らかにしようとはしない。なぜならば、そのこと自体が耐えがたいからであり、またたとえ公にしても自分の気持ちの半分も理解してくれないと想像するからである。貧困状態は、現在でいうところの「社会的孤立」(social isolation)を生じさせる。貧困自体を恥じ入り、またそれに関する同胞感情が得られないことからくる無念さが、貧しい人々から希望を奪い、また意欲を失わせ気持ちを萎えさせるのである。もし、前述のような人間関係が存在するならば、貧困のリスクも回避可能であろう。しかし、貧しい人々は、こんなにいわれる「社会的排除」(social exclusion)を、あたかも自らが選択したように強いられるのである。人々とのつながりを欠き、貧困状況を脱するスキルや除法が欠落した状況下では、なかなかそこから脱することが難しい。結果、彼らは、あたかも存在していないかのように社会の隅に追いやれることとなる。

「貧乏な人は、かえりみられることなく出ていき、はいつてくる。そして、群衆のまっただなかにあるときも、彼自身のあばら家に閉じこめられているかのように、目立たない。」(TMS, I.iii.2.1)。

このような人々が周囲から共感を獲得することは難しいであろう。だが、共感が成り立つからこそ、社会が成立しうるものであり、それを成り立たせるための一般的諸規則およびそれに基づく法が導出可能ともなるのである。もし、人々が心の中で「想像上の立場の交換」(imaginary change of situation)をすることが不可能となれば、社会を存続させていくことが難しいことになる。とするならば、たとえ一定程度の貧富の格差は許容しえるとしても、その差の拡大は、社会秩序の根本を支える道徳的規範を脆弱なものとし、人々の安寧を脅かすものだといえる。⁽³²⁾

他方、このことは、共感が成立し、身近な人間関係により貧困問題が解決しうる状況に社会がある場合には、⁽³³⁾一定程度の格差も許容しうることになる。しかも、スミスが想定しているのは、「文明社会」(civilized society)であり、「文明化した国民／民族」(civilized nation)である。そこでは、「人間愛に基づく諸徳」がよく育成され、「丁重と礼儀の諸時代を支配する一般的な安全と幸福」により、貧困は容易に除去されうるのである(TMS, V.2.8)。そこでは、人間の本来の在り方、人間の本来の自由を享受しうるという。もはやここでは、かつて引用したルソーの文明批判、すなわち彼により展開された文明の負の側面は後景に退いている。それとは逆に、文明が容易に貧困を解決しうるという、文明の持つ積極的な意味合いが強調されるのである。ポーコック(Pocock, J. G. A.: 1924)は、これを「洗練された文明社会」(a polite and civilized society)の議論と評し、その穏健な側面を強調したが、果たしてそうであろうか。⁽³⁴⁾ 前述の『エディンバラ評論』の文章では、スミスは、マンデヴィルとルソーが既存の制度による不平等や格差の拡大の考察したことに、焦点をあてていた。加えて、この文章の前半には、議会連合後も、スコットランドとイングランドが一体化せず、またスコットランドが正当に評価されていないことについて、言及がなされている。とするならば、スミスが論じる貧困や不平等の議論は、スコットランドとイングランドとの関係にも援用しえよう。すなわちスミス

においては、「文明」は一方ではイングランドにおける奢侈による「腐敗」(corruption)を批判し、他方では貧困から脱することが困難な状況にとどまっているスコットランドに向けられた厳しいまなざしであるといえよう。『道徳感情論』において貧困問題が繰り返し語られるのは、それが容易には解決しえていない現状があるからである。貧困が自由放任により解決するのであれば、議論として取り上げること自体が不要であろう。貧困は依然として喫緊の課題なのである。しかも、スミスは貧困問題を単独で扱おうとはしない。彼は、「文明」の論点を呈することで貧困問題を豊かさ結びつけて、議論を展開している。スミスは、両者を一体のものとして扱う新たなアプローチを問題解決の視座として提供しているのである。

彼のアプローチは、先行者の者とは全く異なる。確かに、前述のとおり、フレッチャ―は、貧困と富の問題を同時に解決しなければならないことは認識していた。しかし、それぞれの問題に対する解決策は、有機的に関連付けられてはいなかった。貧困と富とは、それぞれ独立した別個の問題と認識されていたのである。他方、「文明」の議論を鑑みるならば、スミスの畏友でもあるヒューム (Hume, David: 1711-76) をこの議論の先達として取り上げることでもきよう。しかし、彼は「奢侈」の正負の側面を検討したりはするが、貧困問題を正面から取り上げようとはしない。彼の議論の中から貧困に関わる記述を見つけること自体が、困難を極める作業である。スミスと比べるならば、これは驚くことといえよう。ヒュームは、「奢侈について」(Of luxury)の論文を後に改めて「技艺の洗練について」(Of refinement in the arts)とするが、⁽³⁵⁾そこでも繰り返されるのは、あくまでも奢侈の正の側面なのである。このように考えるならば、スミスのアプローチの画期性も理解されよう。富と貧困の問題を一体のものとして扱い、それを総体として解決策を探っていく——そこにスミスの思想の独自性が見いだせるのである。

スミスは、この後に、『法学講義』そして『国富論』へと議論を発展させていく。以下、その後の展開を概観してみよう。『法学講義』では、貧しさが政治家の既得権益のために意図的に作りだされる事例が示され、それによる極度の貧困は一般的諸規則を破る場合もあるとされる (LJ (A), iii:140-145)。スミスはこうした貧しい民衆の法律改正の要求を是認するのである。他方、このような貧富の格差が生まれるのは、統治が最初に始まる牧畜時代であり、ルソーの『人間不平等起源論』の議論同様に、人々が他人に依存するような時代であるとされる。しかもこうした格差が、政治的影響力の格差をも招来するところとなる (LJ (A), iv:6-12, LJ (B), 12)。とするならば、スミスにおいて貧困問題は、特別な人を対象としているのではなく、一般の人々をも視野に入れるべき議論となろう。そこからは、貧困を道徳的な観点から捉え、そして個人の責任を追及するのみでは解決しえない課題と認識されていることがわかる。また、この問題が政治の枠組みを規定するがゆえに、貧困の解決は社会全体の構想と密接不可分なものとされるにいたるのである。『法学講義』において貧困問題は、『道徳感情論』の共感の議論を基礎にしつつ、社会の秩序を維持する法制度や政治社会形成と強い連関を有した形で議論が展開されている。

これに対して、『国富論』の冒頭で彼は、富を「その国民が年々消費するすべての生活必需品や便益品 (all the necessities and conveniences)」としている (WN, 19)。とするならば、貧困はこれとは逆に、生活必需品や便益品が不十分な状況といえる。また便益品が対象に含まれることから、生命を維持するのに最低限の財や物資の充足のみでは、貧困が解決したとは言えないことになる。しかも、ここで「国民」(nation)という表現が用いられているように、その基準は「国民」により異なり、よって「富」も「貧困」も絶対的な財の量いかなではなく、時代や地域によって異なるものであり、あくまでも相対的なものとされている。すなわち、スミスにおいて、貧困とは、生活状態や生活環

境の問題を意味し、加えて、それらが個人の努力により劇的な変化をしえない以上個人の自己責任に還元しえない問題となるのである。スミスはこれを「未開（野蛮）」の人々と「文明」人を対比させて、説明を行っている。そこから導出されるのは、未開の人々が文明国の人々より貧しいのは、決して未開の人々が怠惰であったり浪費癖があったりするからではないということである。単に労働の有無が貧困に直結しないことは、文明社会においても指摘される。『国富論草稿』では、労働と所得とは必ずしも比例せず、文明社会では労働しない大地主や大地主が富裕であることが指摘されるのである。

「しかし一つの大きな社会の労働の生産物に関しては、公正平等な配分といえるようなものは、決して何も存在しない。一〇万の家族からなる社会では、おそらく一〇〇の家族がまったく労働しないであろうし、その上彼らは、暴力によってあるいはもつと秩序だった法的抑圧によって、その社会の労働の内他のどの一万家族が使用するより大きな部分を、使用しているのである。この莫大な使い込みの後に残る分配の部分も、けっして各個人の労働に比例してはなされない。反対に、もつとも多く労働する人々が手に入れるのは、最も少ないのである。贅沢と娯楽に少なからぬ時間を費やしている富裕な商人は、彼の取引のうちから、そのビジネスをするすべての事務員や会計係よりもはるかに大きな部分を享受する。〔中略〕貧しい労働者というのは、大地と四季とを相手に戦う人であって、その政治共同体（commonwealth）の中の他のすべての人々が贅沢をするために材料を提供しながら、いわば人間社会の全組織をその肩に背負い、彼自身はその重さによって地下に埋められているように見える人である。」（ED, 5-6）

すなわち、文明社会では労働しない人々こそ富裕で、他方労働者は過去なまでの労働を強いられながら、貧しいままなのである。働けど働けど、その労働は、貧困の解消には至らないのが眼前の社会の仕組みなのである。よって、貧困の原因は、労働者に求められるのではなく、社会に「公正である (fair)」ことが欠落していることによる。貧富の格差や階級間の格差は、勤勉と怠惰の違いの結果によるものではなく、労働者の自己責任には還元されえないのである。とするならば、もとめられるのは、この貧困を解決する政策であり、政治の役割になるであろう。前述の『国富論』冒頭の引用を想起すれば、それは貧しい人のみを対象としたものではなく、社会全体に資するものとして勘案されるべきものとなるのである。

スミスの貧困の議論を、もう一度『道徳感情論』に戻って検討してみよう。このように見てくると、『道徳感情論』は、以上の『法学講義』『国富論』の基礎をなすものであるから、スミスの倫理学は、様々な法制度や経済活動の前提をなすものであり、³⁶⁾ 枠組みを形成するものであるといえる。経済の枠組みを法制度がつくり、その法制度の基盤となるのが共感により導出される倫理なのである。とするならば、スミスの試みは、衡平法やコモン・ローの根源を倫理学の観点から探る試みでもあるし、議会連合後のイングランドとスコットランドとを架橋しようとする試みであるともいえる。彼が挑んだのは、様々な人々がともに了解し納得しうる諸制度とそれを支える倫理の探求であり、人々が互いにつながりうる社会の樹立なのである。それは上から押さえつけられる倫理ではなく、相互の共感の積み重ねが生み出す規範であり、自発的／自生的に生み出される倫理なのである。

四 むすびにかえて

スミスの思想は、貧困をめぐる問題をそれ自体独立したものとして扱うのではなく、富の問題と結びつけて議論を展開した。もはや、貧困に対して局所的ともいえる個別具体的な対応では、限界が迫っていたともいえる。そこで彼が想定していたのが、互いに支援し援助するような共感が成立する社会である。人々は関係性を維持し得るがゆえに、リスクへの対応も可能となる。これについては、スミスは結局貧困の問題を、「政治」の問題ではなくあくまで社会の問題として据え置き、市井の人々に解決をゆだねているかのよう——よって新自由主義の擁護者——にも見えるかもしれない。だが、ポラニー (Polanyi, Karl: 1886-1964) が『大転換』(The Great Transformation, 1957) で描いたように³⁷⁾、スミスの時代においても様々な救貧対策が存在していた。救貧法や救貧院を想起すれば、近代初頭においても人々は、弱肉強食の市場経済に放置されたままではなかった。「夜警国家」(Nachtwächterstaat) や「小さな政府」(small government) は、イメージではあっても実態を示すものではない。救貧法や工場法を典型として、「自由放任」は決して文字通りの態様を呈してはいなかった。貧困をめぐる問題は差し迫った課題であり、そうした背景のもとにスミスの議論は位置づけられる必要性がある。それはスミスの思想の援用可能性をも探る作業となろう。

このちブリテンにおいては、マルサス (Malthus, Thomas Robert: 1766-1834) とリカード (Ricard, David: 1772-1823) により、穀物法論争が行われる。この議論自体は自由貿易か保護貿易かを議論したものである。しかし、両者とも、スミスが提示した枠組み——富と貧困の問題の一体的解決——はいずれも踏襲しているのである。マルサスは『人口論』(An Essay on the Principle of Population, 1798) において、人口の増大が貧困を招来する可能性を述べているが、そ

の中でも度々スミスに言及している。彼は、スミスに対する一定の評価の下に、諸国民の富の問題と下層の人々の幸福とが不即不離なものであることを指摘しているのである⁽³⁸⁾。他方、リカードは、『経済学および課税の原理』(On the Principles of Political Economy, and Taxation, 1871)において、貧困問題が社会全体に波及し「普遍的貧困」(universal poverty)にならざるをえないことを主張している⁽³⁹⁾。彼においては、富と貧困とはトレード・オフの関係にあり、貧困の問題は下層の人々をターゲットにするのみでは解決しえない問題とされ、かつ社会全体の課題として認識されている。マルサスにしろリカードにしろ、一体的に解決すべき政治的イシューとして、富と貧困の問題は考察されているのである。そうした政治諸課題の一体的アプローチに、スミスの遺産を見て取ることができよう。依然として貧困問題は、社会の避けがたい問題として存在していたのである。

こうした問題意識は、同時代の大陸の思想家にも共有されていた。たとえば、サン＝シモン (Claude Henri de Rouvroy, Comte de Saint-Simon: 1760-1825) は、社会を有機体として捉え、産業主義ともいえるアプローチで富を増大させることにより、社会の病理を解決しようとした⁽⁴⁰⁾。こうした包括的な問題把握の枠組みは、スミスとの親和性を想起させる。実際、サン＝シモンは、度々スミスに言及している⁽⁴¹⁾。彼はスミスを「政治経済」の先駆者として評価している。その上で、このような「政治経済としての産業」こそが、今求められる科学であるとしている⁽⁴²⁾。サン＝シモンにおいては頻繁に英仏の比較がみられることから、貧困への問題意識はもちろん、その解決の枠組み自体もスミスと一定程度共有しているといえるであろう。彼の主張の一つであるプロレタリアートに対する教育論も、伝統的な英国の貧民対策を踏襲しているものといえる。そうした政策的な類似以上に注目されるべきは、スミスの方法論的意味での全体論 (wholism) 的アプローチ⁽⁴⁴⁾の継承であろう。前述のとおり、サン＝シモンは、スミスの「政治経済」のアプローチ

チを一定程度評価し、かつこれを自覺的に受容しているからである。マルサスやリカードは、貧困に関わる諸イシューの一体化という面でスミスのアプローチを継承したが、それとは異なる別のアプローチの継承が、ここにおいてはみてとれる⁽⁴⁵⁾。貧困問題は、社会全体の変革なしには解決しえない問題として、方法論的により意識化されていくのである。

こうした問題関心や分析枠組みは、スミスはもちろんサン＝シモンら初期社会主義をも批判したマルクス（Marx, Karl: 1818-83）にさえ、あてはまるであろう。これらの議論が、一部の思想家による構想にとどまらず、政府が積極的にそして全面的に関与することで対応をはかる試みは、第二次世界大戦の終了まで待たなければならない⁽⁴⁶⁾。

ひるがえって、福祉国家成立後の現代世界はどうだろうか。スミスの時代からは二〇〇年が過ぎ、福祉国家の成立からは七〇年が経とうとしている。貧困問題は、いまだ払拭されてはいない。いや、むしろ既存の枠組みでは包摂しえない人々が大量に登場してきている⁽⁴⁷⁾。いわゆる社会的排除の問題である。確かに、貧困と社会的排除とは別の概念だが、両者は密接に結びついている。なぜなら、貧困がライフ・チャンスやクオリティ・オブ・ライフに大きく関わっているからである⁽⁴⁸⁾。スミスに度々言及しているアマルティア・セン（Sen, Amartya: 1933-）は、貧困を「潜在的な能力が奪われた状態」としているが、それは政治や社会制度の枠組み内外で「自ら生きる価値があると思うような生活」が奪われた状態といえよう⁽⁴⁹⁾。とするならば、そうした人々を包摂する考え方や枠組みこそが、まずは求められるべきであろう。様々な人々を包摂する社会の形成は、社会の共通基盤の再創出という意味を持つ。それこそが、スミスが『道徳感情論』で展開した「共感」の概念に基づく社会であり、彼の貧困問題把握を基礎づける枠組みであり、そして様々な人々が相互につながり尊重しうる社会の構想なのであった。

(1) 上記の格言はプルタルコス (Plútarkhos: c. AD 46 - AD 120) のものとして有名だが、正確には、リュクルゴス (Lykourgos: ?-?) の土地政策を説明する際に次のように表現がなされている。「不均等が恐るべきものとなり、無産・貧困な多数の人が重荷として国家に負わされ、富が完全に少数者の手中に流れ込んだので、彼〔リュクルゴス〕は傲慢と羨望と悪意と贅沢と、それらよりもいっそう古くいっそう重大な国制の病気である富と貧困を追い出そうとした。」Plutarch, *Plutarch's lives of Themistocles, Pericles, Aristides, Alcibiades and Coriolanus, Demosthenes and Cicero, Caesar and Antony*, in the translation called Dryden's corrected and revised by Arthur Hugh Clough, New York: P.F. Collier, 1937, p. 128 (村川堅太郎編『プルタルコス英雄伝 上』ちくま学芸文庫、一九九六年、六二―三頁)。格差が社会に危機状況をもたらすとする記述は、ソロン (Solon: AD 639-AD 559) の箇所においても確認できる。Ibid., p. 221 (邦訳、一一八頁)。なお、以後の引用も含めて、邦訳は筆者の責任で一部変更している。

(2) Marx, Karl, 'Ökonomisch-philosophische Manuskripte (Zweite Wiedergabe)', herausgegeben vom Institut für Marxismus-Leninismus beim Zentralkomitee der Kommunistischen Partei der Sowjetunion und vom Institut für Marxismus-Leninismus beim Zentralkomitee der Sozialistischen Einheitspartei Deutschlands, *Karl Marx, Friedrich Engels Gesamtausgabe*, Abt. 1, Bd. 2, Berlin: Dietz, 1982, p. 397 (城塚登・田中吉六訳『経済学・哲学草稿』岩波文庫、一九六四年、一四四頁)。

(3) Cf. Collier, Paul, *The Bottom Billion: why the poorest countries are failing and what can be done about it*, Oxford University Press, 2007 (中谷和男訳『最底辺の10億人：最も貧しい国々のために本当になすべきことは何か』日経BP社、二〇〇八年)。

(4) 国際連合 (United Nations) では、グローバル・イシューズを「国境を超え、どのような国でも一国のみでは解決しえない問題群」としている。Global Issues, <http://www.un.org/en/globalissues/>

(5) 正確な書名は『諸国民の富の性質と原因についての一研究』と訳すことができる。以下、スミスの著作からの引用は、グラスゴウ版を用いる。The Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith, Oxford: New York: Clarendon Press, 1975-2001. また、その略記はグラスゴウ版に従い、下記のとおりである。邦訳に関しては複数参照したが、

以下を主に参照した。引用に関しては一部変更している。

ED='Early Draft' of *Part of the Wealth of Nations, Register House, Edinburgh, in Lectures on Jurisprudence*, edited by R.L. Meek, D.D. Raphael, P.G. Stein, Oxford: Clarendon Press, New York: Oxford University Press, 1978 (水田洋訳「国富論草稿」『法学講義』岩波文庫、二〇〇五年)。

ESP=*Essays on philosophical subjects*, edited by W.P.D. Wightman and J.C. Bryce; with Dugald Stewart's *Account of Adam Smith*, edited by I.S. Ross; general editors, D.D. Raphael and A.S. Skinner, Oxford: Clarendon Press, New York: Oxford University Press, 1980 (アダム・スミスの全監修、水田洋ほか訳『アダム・スミス哲学論文集』名古屋大学出版会、一九九三年)。

LJ=*Lectures on Jurisprudence*, edited by R.L. Meek, D.D. Raphael, P.G. Stein, Oxford: Clarendon Press, New York: Oxford University Press, 1978 (水田洋訳『法学講義』岩波文庫、二〇〇五年)。

LJ (A) = *Lectures on Jurisprudence*, Report of 1762-3

LJ (B) = *Lectures on Jurisprudence*, Report dated 1766

TMS = *The Theory of Moral Sentiments*, edited by D.D. Raphael and A.L. Macfie, Oxford: Clarendon Press, New York: Oxford University Press, 1976 (水田洋訳『道徳感情論』岩波文庫、(上)(下)、二〇〇五年)。

WN=*An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, general editors, R.H. Campbell and A.S. Skinner; textual editor, W.B. Todd, Oxford: Clarendon Press, New York: Oxford University Press, 1976 (水田洋監訳、杉山忠平訳『国富論』岩波文庫、一〜四、二〇〇〇—一年)。

引用は、原著の略記のあとに、部・編・章・節の記号を表示する。

例) TMS I.i.5.5 = *The Theory of Moral Sentiments*, Part I, Sect.i, Chap.5, § 5

WN V.i.f.26 = *The Wealth of Nations*, Book V, Chap.i, sixth division, § 26

(9) Hont, Istvan and Ignatieff, Michael, eds., *Wealth and Virtue: the shaping of political economy in the Scottish*

enlightenment, Cambridge University Press, 1983 (水田洋、杉山忠平監訳『富と徳：スコットランド啓蒙における経済学の形成』未來社、一九九〇年)。

- (7) More, Thomas, edited by George M. Logan, and Robert M. Adams, *Utopia*, Rev. ed., Cambridge University Press, 2002, pp. 16-20 (平井正穂訳『ユートピア』岩波文庫、一九五七年、一二一―一二二頁)。Cf. *ibid.*, Introduction, pp. xix-xx.
- (8) *Ibid.*, p. 18 (邦訳、二〇〇頁)。
- (9) *Ibid.*, p. 33 (邦訳、五二―五四頁)。
- (10) Guy, John, *Thomas More*, London; New York: Arnold, co-published in the United States of America by Oxford University Press, 2000, p. 14.
- (11) More, *ibid.*, p. 38 (邦訳、六二―六三頁)。
- (12) 近代におけるペストがもたらす危機状況については、以下を参照のこと。Cf. Defoe, Daniel, *A Journal of the Plague Year*, New York: Dutton, 1908 (平井正穂訳『ペスト』中公文庫、二〇〇九年)。
- (13) More, *ibid.*, pp. 60-1 (邦訳、一〇一―一〇二頁)。
- (14) Cf. *Ibid.*, pp. 104-6 (邦訳、一七八―一八〇頁)。もともと、その実現可能性については、モアも十分認識していたであろう。Skinner, Quentin, *The Foundations of Modern Political Thought*, Cambridge University Press, 1978, vol. 1, pp. 255-262 (門間都喜郎訳『近代政治思想の基礎：ルネッサンス、宗教改革の時代』春風社、二〇〇九年、二七〇―二七七頁)。
- (15) Locke, John, *Two Treatises of Government*, a critical edition with an introduction and apparatus criticus by Peter Laslett, Cambridge University Press, 1988, pp. 296-297 (加藤節訳『完訳統治二論』岩波文庫、二〇一〇年、二四一頁)。
- (16) *Ibid.*
- (17) *Ibid.*, pp. 338-340 (邦訳、四一八―四二〇頁)。
- (18) *Ibid.*, pp. 362-3 (邦訳、四六五頁), 400-401 (邦訳、五四〇頁)。こうした点をピューリタニズムと関連付ける説明として、以下を参照のこと。Dunn, John, *The Political Thought of John Locke: an historical account of the argument of the "Two*

Treatises of Government," London: Cambridge University Press, 1969, pp. 227-228.

- (19) ペンフレットの正確なタイトルは、次の通り。 *Giving Alms no Charity and Employing the Poor A Grievance to the Nation, Being an Essay Upon this Great Question, Whether Work-houses, Corporations, and Houses of Correction for Employing the Poor, as now practis'd in England; or Parish-Stocks, as propos'd in a late Pamphlet, Entitled, A Bill for the better Relief, Employment and Settlement of the Poor, etc. Are not mischievous to the Nation, tending to the Destruction of our Trade, and to Encrease the Number and Misery of the Poor*. Cf. Defoe, Daniel, *Giving Alms no Charity, McMaster University Archive for the History of Economic Thought*, <http://socserv.socsci.mcmaster.ca/~econ/ugcm/3ll3/defoe/alms> (2015/05/21).

- (20) Mandeville, Bernard, *The Fable of the Bees, or, Private Vices, Publick Benefits*, Düsseldorf: Verlag Wirtschaft und Finanzen, 1990, pp. 173-174 (泉谷治訳『蜂の寓話：私悪すなむち公益』法政大学出版局、一九八五年、一七六—一七七頁)。なお、邦訳は一七三二年版に依拠している。

- (21) *Ibid.*, p. 175 (邦訳、一七八頁)。Cf. *Ibid.*, p. 178 (邦訳、一八〇頁)。

- (22) McAlister, Kirsty and Tanner, Roland J., 'The First Estate: Parliament and the Church,' edited by Keith M. Brown and Alan R. MacDonald, *Parliament in Context, 1235-1707*, Edinburgh University Press, 2010 (general editor, Keith M. Brown, *The History of the Scottish Parliament*, vol. 3), p. 61.

- (23) Mann, Alastair J., 'The Law of the Person: Parliament and Social Control,' *ibid.*, p. 202.

- (24) *Ibid.* なお、初期近代のスコーットランドの貧民対策について、以下を参照のこと。Cf. *ibid.*, p. 210.

- (25) Petty, William, *Political Arithmetick, or, a discourse: concerning, the extent and value of lands, people, buildings; husbandry, manufacture, commerce, fishery, artizans, seamen, soldiers; publick revenues, interest, taxes, superlucration, registries, banks; valuation of men, increasing of seamen, of militia's, harbours, situation, shipping, power at sea, & c. As the same relates to every country in general, but more particularly to the territories of His Majesty of Great Britain, and*

his neighbours of Holland, Zealand, and France, Düsseldorf: Verlag Wirtschaft und Finanzen, 1992, pp. 65-69 (大内兵衛・松川七郎訳『政治算術』岩波文庫、一九五五年、九七—一〇〇頁)。

(26) Cf. Johnson, Samuel, *A Dictionary of the English Language*, vol. 2, <https://ia801409.us.archive.org/9/items/dictionaryofengl02johnuoft/dictionaryofengl02johnuoft.pdf> (2015/05/20).

(27) Rae, John, *Life of Adam Smith*: with an introduction: "Guide to John Rae's Life of Adam Smith" by Jacob Viner, New York: A.M. Kelley, 1965, p. 18 (大内兵衛・大内節子訳『アダム・スミス伝』岩波書店、一九七二年、一二二頁)。

(28) 上記の表現は一般化された呼称であるが、フレッチャーは、実際は、単に「使用人」(servant)と表現しているのみであらう。Fletcher, Andrew, *Political Works*, edited by John Robertson, Cambridge University Press, 1997, pp. 60-68.

(29) Cf. Rousseau, Jean-Jacques, *Discours sur l'origine et les fondements de l'inégalité parmi les hommes*, Gallimard, 2007, pp. 49-50 (小林善彦訳「人間不平等起源論」平岡昇責任編集『ルソー』中公バックス、一九七八年、一〇九—一一〇頁)。

(30) 代表的なものとして、以下を参照のこと。内田義彦『社会認識の歩み』岩波新書、一九七一年、一二一—一八四頁。同『増補 経済学の生誕』未來社、一九六二年、七七—九五頁。また次の文献も同様の系譜である。Cf. Forman-Barzilai, Fonna, *Adam Smith and the Circles of Sympathy: Cosmopolitanism and Moral Theory*, Cambridge University Press, 2010, pp. 47-48.

(31) 初版については、以下も参照した。*The Theory of Moral Sentiments*, New York: A. M. Kelley, 1966. なお略記は、グラスコウ版に基づく。

(32) 第六版では、特にこの点が強調された記述が追加される。「富裕な人々、有力な人々に感嘆し、ほとんど崇拜し、そして、貧乏でいやしい状態にある人々を、軽蔑し、すくなくとも無視するという、この性向は、諸身分の区別と社会の秩序を確立するのにも維持するのにも、ともに必要であるとはいえ、同時にわれわれの道徳、諸感情の腐敗の、大きな、そして、もつとも普遍的な、原因である。富と地位とは、しばしば英知と徳だけにふさわしい尊厳と感嘆とをもって見つめられ、悪徳と愚行だけが固有の対象であるあの軽蔑が、しばしばきわめて不当に貧困と弱さにあたえられる、ということとは、あらゆる時代の道徳哲学

者たちの、不満であった」(傍点引用者) (TMS, I.iii.3.1)。なお、第六版の改訂問題に関しては、以下を参照のこと。拙稿「アダム・スミスにおける「慎慮」の概念」『成蹊大学法学政治学研究』第一七号、一九九八年、一一七—一三八頁。

- (33) 第六版では、次の記述が追加される。以下のスミスの主張は、一見すると貧困を許容している。しかし、次の内容は周囲による支援や援助が前提とされている議論なのである。「たんなる財産の欠如、たんなる貧困は、ほとんど同情をかきたてない。それについての嘆きは、同胞感情の対象となるより、むしろ軽蔑の対象となる傾向が、あまりに大きい。われわれは乞食を軽蔑する。そして、彼の強いせがみは、われわれから施し物をしぼりとるであろうが、かれがかりにもなにか真剣な哀れみの対象であることは、めったにない。富裕から貧困への転落は、それが受難者に対して、もつとも真実の困苦をひきおこすがふつうであるように、それが観察者の中にもつとも真剣な哀れみをひきおこしそこなうことは、めったにない。社会の現状においては、この悲運は、受難者におけるなにかのまちがった行動、しかもなにか非常に重大なまちがった行動がなければ、めったにおこりえないとはいえ、しかも彼はほとんどつねに、たいへん哀れまれるので、貧困の最低の状態に陥るのを、かりにも放置されることはめったになく、彼の友人たちの資力によって、しばしば、彼の浅慮について不平を言う理由が十分にあり、債権者たち自身の寛大さによって、ほとんどつねに、ささやかではあるが品位ある、ある程度の中庸の状態に維持される。そのような悲運のもとにある人々に対して、われわれはおそらく、ある程度の弱さを容易に許すことができる」(TMS, III.3.18)。

- (34) Pocock, J. G. A., 'Political thought in the English-speaking Atlantic, 1760-1790, Part 1: The imperial crisis,' edited by J. G. A. Pocock, with the assistance of Gordon J. Schochet and Lois G. Schworer, *The Varieties of British political thought, 1500-1800*, Cambridge University Press in association with the Folger Institute, Washington, DC, 1996, p. 249.

- (35) Hume, David, *Political Essays*, edited by Knud Haakonssen, Cambridge University Press, 1994, p. 297. cf. Hume, 'Of refinement in the arts,' *ibid.*, pp. 105-114.

- (36) このことから、スミスをはじめとした一八世紀の思想は、「丁寧」(civility) や「礼儀正し」(politeness) を論じるところについて、ルネサンスの人文主義へ回帰というより、近代商業社会のエートスを描いたものとしてみなすこともできよう。

Cf. Schochet, Gordon J. ocock, J. G. A., 'Why should history matter? Political theory and the history of discourse,' *The Varieties of British political thought, 1500-1800*, p. 330. しかし、スミスが『道徳感情論』の最後で論じるのは、プラトン以来の伝統的哲学である。スミス自ら認めているように、彼らに依拠してスミスの倫理学は形成されているのである。とするならば、スミスの思想を語るとき、近代的側面のみを強調するべきではない。ルネサンス的人文主義か、近代商業社会のエートスカ、の二者択一ではなく、両方の側面を有するのがスミスの思想であり、また一八世紀の思想であると考えるべきであろう。

(37) Cf. Polanyi, Karl, *The Great Transformation: the political and economic origins of our time*, foreword by Joseph E. Stiglitz, introduction by Fred Block, Beacon Press, 2001, 2nd Beacon pbk. ed (野口建彦、栖原学訳『新訳』大転換：市場社会の形成と崩壊』東洋経済新報社、二〇〇九年)。

(38) Malthus, Thomas Robert; with notes by James Bonar, *First essay on population, 1798* (Reprints of economic classics), New York: A. M. Kelley, 1965, pp. 303-304 (高野岩三郎・大内兵衛訳『初版 人口の原理』(改訳版) 岩波文庫、一九六二年、一七九頁)。

(39) Ricard, David, *On the Principles of Political Economy, and Taxation*, edited by Piero Sraffa; with the collaboration of M.H. Dobb, *The Works and Correspondence of David Ricardo*, vol. 1, Cambridge University Press, 1951, pp. 107-109 (羽鳥卓也、吉沢芳樹訳『経済学および課税の原理』岩波文庫、一九八七年、一五二―一五三頁)。

(40) これについては、以下を参照のこと。藤原孝「解題 サン＝シモン、E・M・バイイ『社会生理学―社会制度改善への応用』」『政経研究』二一〇(三)、一九八四年、五六五―五六八頁。同「解題『サン＝シモン・社会組織論』」『政経研究』二二二(二)、一九八六年、二六五―二六七頁。

(41) Ionescu, Ghita, *The Political Thought of Saint-Simon*, selected passages translated from the French by Valence Ionescu, Oxford University Press, 1976, pp. 107, 122-4.

(42) Saint-Simon, 'Industry (2)', *ibid.*, p. 124.

(43) Saint-Simon, 'On the Social Organization', *ibid.*, p. 226.

- (44) Cf. Aulinger, Barbara, 'Kunst und Zivilization - Zu den Smithschen Skizzen zur Ästhetik,' Heinz D. Kurz (Hrsg.), *Adam Smith (1723-1790) : ein Werk und seine Wirkungsgeschichte*, Marburg: Metropolis-Verlag, 1990, pp. 119-122.
- (45) サン＝シモンの方法論については、以下を参照のこと。Ghita, *ibid.*, p. 30. Taylor, Keith (trans. and ed.), *Henri Saint-Simon (1760-1825) : Selected Writings on Science, Industry, and Social Organisation*, Croom Helm, 1975, p. 30.
- (46) この論点に関しては、たとえば以下を参照のこと。拙稿「第3章 シティズンシップとナショナリティ」藤原孝・山田竜作編『シティズンシップ論の射程』日本経済評論社、二〇一〇年、一七―二二〇頁。
- (47) こうした状況をむしろ助長する主張としてスミスを批判するのが、ピケティである。「もちろんリベラル派でもっと楽観的な人々もいる。アダム・スミスはそこに属するらしく、実際問題として彼は富の配分が長期的にもっと格差を増すという可能性を一度も本気で考えてはない。」Piketty, Thomas, *Le Capital au XXI^e siècle*, Seuil, 2013, p. 21, n. 1（山形浩生、守岡桜、森本正史訳『二一世紀の資本』みすず書房、二〇一四年、「原注」一七頁）。
- (48) Nolan, Brian and Marx, Iive, 'Economic inequality, poverty, and social exclusion,' *The Oxford Handbook of Economic Inequality*, edited by Wiener Salverda, Brian Nolan and Timothy M. Smeeding, Oxford University Press, 2009, pp. 35-36.
- (49) Sen, Amartya, *Development as Freedom*, Oxford University Press, 1999, p. 87（石塚雅彦訳『自由と経済開発』、日本経済新聞社、二〇〇〇年、九九頁）。